

トラウマ・発達障害を考えるー医療の現場からー

弁護士が遭遇する事件の中で、さまざまなトラウマや発達障害を抱える子ども達に出会うケースは非常に多く、子どもたちと関わる際にその対応に苦慮し、戸惑うことは少なくありません。そこでこの度大阪弁護士会は、このような子どもたちと関わる際の基礎知識として、トラウマや発達障害について学ぶため、精神科医の大久保先生を講師に招き、講演会を企画しました。大久保先生からトラウマ・発達障害の基礎知識を学び、また、大久保先生の経験談を通して、このような子ども達と関わる際に知っておくべきこと、注意すべきことなどを学ぶことは非常に有益であり、大変貴重な機会であると解されます。

非行少年をはじめ、社会において「困った子」として排除される子供たちの多くは、実は支援を必要とする「困っている子」です。このような困っている子どもたちの背景を理解し、ともに生きていくためには何が必要なのか、私たちに何ができるのかを考えていくために、精神科医としてのみならず、NPO 法人大阪精神医療人権センター理事、池田子ども家庭センター非常勤嘱託医、児童虐待危機介入チーム嘱託医等の経験をも通じて、さまざまな子どもたちと関わってきた大久保先生から、医学的な基礎知識と共にその経験等を通じてのお話を伺い、トラウマや発達障害についての基本的な知識について学び、子どもたちとの関わりに生かしていきたいと思いません。

講師 大久保圭策（おおくぼ けいさく）医師

思春期・青年期精神医学、臨床精神医学を専門とし、長年精神科医として、トラウマ・発達障害などを抱えた子ども達を含む、数多くの人々の治療にあたり、患者や家族と関わってきた。また、2001年の教育大付属池田小学校の事件でトラウマを抱えた多くの子どもたちや家族とも関わり、治療を続けている。NPO 法人大阪精神医療人権センター理事 大阪精神科診療所協会理事 日本精神神経科診療所協会理事 池田子ども家庭センター非常勤嘱託医 児童虐待危機介入チーム嘱託医等を歴任し、『精神科臨床から垣間見える「学級崩壊」(課題研究『学級崩壊』現象が問いかけるもの)』『発達障害と排除型社会ー大阪地裁における発達障害者への差別判決について考える』などの論文等がある。

日時:2017年3月1日(水)
午後6:00~8:00
会場:大阪弁護士会館
10階 1001・1002 会議室
定員:申込先着順 130名



*京阪中之島線「なにわ橋駅」下車出口1から徒歩約5分
 *地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩10分
 *地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分

住所: 大阪市北区西天満1-12-5

一時保育サービスを実施します（要予約・無料）

【対象】 原則、首がすわっている乳児～未就学児

【時間】 講演会開始15分前から終了15分後まで

※ 利用を希望される方は、講演会の2月17日（金）までに子どもの権利委員会担当事務局まで
電話（06-6364-1227）でお問い合わせください。

※ 定員に達し次第、受付を終了させていただきます。

参加申込書（FAX:06 - 6364 -7477）

3/1 「トラウマ・発達障害を考えるー医療の現場からー」講演会に

参加します。

氏名： _____（電話番号： _____）

※ 記載していただいた個人情報は、定員に達した際にお断りのご連絡を差しあげる等イベントの運営のために利用します。

◆ 回答先：子どもの権利委員会 担当事務局（樋笠） 行

（担当事務局：委員会部人権課／TEL:06-6364-1227）